

1 審議会名	上田市行財政改革推進委員会
2 日時	令和8年3月25日 午後1時30分から午後4時00分まで
3 会場	上田市役所本庁舎4階 庁議室
4 出席者	岩木会長、藤川副会長、石塚委員、久保委員、小林委員、清水委員、関委員、田畑委員、橋詰委員、平田委員、宮嶋委員、森委員
5 市側出席者	小野沢総務部長、小林行政管理課長、小林行政改革担当政策幹、久保井行政改革担当係長、荒木行政管理課主査、佐藤行政管理課主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年3月26日

協 議 事 項 等

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) アクションプログラムの進捗管理方法の変更(案)について【資料1】

●事務局から説明後、質疑。

(委員) 資料1の(3)懸念される点に記載されている「失敗への恐れから、取組が保守的になり、先進的な取組みが抑制される懸念」とある。これは「進捗管理方法の変更に伴う懸念」なのか、「アクションプログラム自体の問題」なのか。アクションプログラムをしっかりと先進的かつ保守的にならないようなことを意識して作成していれば、おそらく進捗管理方法による問題ではない。そのため、ここでいう懸念というのは、アクションプログラム自体を策定実行するときに、こういうことを意識するべきで、このあたりをもう1回整理して、スタートすべき。

(事務局) 指摘を踏まえ、検討する。

(委員) このアクションプログラムの建付けが最終的に、何年までに、こういったゴールを目指す、という形になっていけば、そういう懸念されることが起きにくいと思う。今まで以上に市の行財政を改革するためにも、今までと違う目標を立てていかないといけない。第4次のアクションプログラムを見ると、ゴールは何となくぼやっとしていると感じる。

(事務局) 今回のアクションプログラムについても、5年計画を基本とし、年度ごとに目標を立てて、その進捗を追っていくという考え方に変わりはない。そのため、先ほど目標設定の段階で、各課の方に個別具体的な目標を立ててもらうことになる。ただし、当然各課だけに任せるのではなく、行政管理課で、ある程度素案を作成し、各課の方で目標設定したうえで、それが妥当かどうかというのを、もう一度行政管理課でも確認をする。自分たちだけの目標になっている場合は補正を求めることもあるし、主管課長も集まってもらって協議をしてもらうというような形で、妥当な目標となるよう進めていきたい。

(委員) 先ほど資料1の2ページ(3)イについて、外部評価をせずに、庁内で自己評価のみを行った方が「保守的にならない」、「先進的な取組みを行える」と捉えられそうな表現もある。今までのやり方が先進的だった、と文脈的に捉えられるかもしれないので、注意が必要と思う。

(事務局) こちらの意図はそういうことではないが、表現は検討したい。

(委員) 「失敗のおそれから組織の取組が保守的になる」、これを認めることは大事なことで、こういう傾向が懸念されるということ、自ら発表されることは素晴らしい。しかし、問題はその組織文化として、失敗を恐れることのない組織をつくってもらわなければいけない。ミスをしてもいいという文

化をつくっていただきたい。

観点を変えると、「反対意見の出ない会議ほど危険な会議はない」という組織のルールがあるが、反対意見をどんどん出して、その反対意見を、仮に失敗があっても容認できる、そんな組織をつくっていくことが、この懸念される点の改善に繋がるのではないのかと思う。

(委員) 現役のときはアクションプログラムをものすごく大事にして、経営の中の一番の柱にしていた。例えば5年計画、中期計画、短期計画となるが、「ビジョン」を持ってプランを各部署に落とししていくということになるのかと思うが、各部署に落としとしていったときのプランの中身は割と守りに入るケースがかなりあった。それを経営する側、全体像はわかる人が話し合いながら、この計画期間で、これからどう進めるのか、付加価値を取っていくためにはどうすべきか、一緒に話し合いながらプランをつくるのが大切だと思う。

特に住民組織を含めたアクションプログラムは、これで本当にいいのかと思う。自治会のことを言うと、自治会が間違いなく疲弊していく。これからは人が減るし、高齢化していく。そのためには地域の中でまちづくり組織を含めてどう考えているかということ、よく考えていかななくてはならない。「住民自治組織と自治会がうまく連携しながら」と記載があるが、果たしてそんなことでいいか、と思わざるをえない。実は方向性が間違っているのではないか、ということをつくづく感じる。

(事務局) 本日はこの次の議題で委員に対し、大雑把ではあるが、取組みをお示ししたいと思う。その中で委員から意見を出してもらい、それを踏まえて取組内容を事務局も検討していきたい。

(委員) 外部評価する項目っていうのは毎年3つか4つという話だったが、計画期間の途中で評価すると思う。固定で4つか5つというのは確定させる形かどうか、別に年に1回でもよいとするなど、その考え方は決まっているのか。

(事務局) 決まってはいるが、素案では毎年3、4つの項目で、毎年違ったものを評価することを考えている。なるべく多くの取組で外部評価を入れて、より良いアクションプログラムにしたいと考えている。

(委員) 例えば、分科会的なグループを作って、それぞれの取組に対し別に評価することはいかがか。

(事務局) 検討したい。

(委員) 分科会は悪くないと思う。資料にある「懸念される点」で負担が増えるところがあるが、それに見合った効果が本当に上がるのかどうかを担保しないといけない。外部の目があるだけの効果では少し弱い。

しかし一方、「行財政改革」は新しい、ここでスピードを上げないといけないと言われている分野である。専門性が必要で、行政から出たこのアクションプログラムについて、私達がプログラムを適正かどうか、またはその進捗がどうか、という意見が出せるかどうか。

例えば、公共施設20年で20%削減するという話は、担当課の説明を10分聞いただけで理解できるのかという心配がある。単に公共施設を削減すればいいのではなく、新しいやり方を進めていけないといけないし、予算は減らしつつも投資するべきものもある。新しい仕組みを作るので、何か行財政改革の基礎知識があった方が私達は判断しやすい。市民はやはり自分が使っている公共施設が無くなって欲しくないのは当然と思う。今まで使用料が無料だったのだから、有料になって欲しくないのは当然。しかし、私達がなぜ必要なのか、学ぶことが必要じゃないかと思う。どういう形が正解かわからないが、「勉強会」を提案したい。今年度は7回あったこの委員会が、でも来年度は2回ぐらいという見込み。このアクションプログラムの精査の時、日が1日ぐらいじゃないかということなので、もう1日増やして、行財政改革の勉強会のような、この危機感を共有したり行政との目線合わせをしたり、でも市民としての視点もある、そういう素地を作る必要があると、すごく責任がある役目がはじまると思っている。

(委員) 以前、この委員会において、財政についてもっと勉強したいということで、財政課職員がきて、勉強会やったことがある。非常に資料もわかりやすく、経常収支比率など色々な面で現在市はどういう状況なのかというのは理解できた。そのため委員の中でも、この点は担当課から話を聞きたいなど事務局にお願いし、会議の後に30分時間をもらうかたちでもいいのではないかと。

(委員) 賛成する。一緒に同じ方向に向かうということがものすごく大事だと思う。特に行政だけではなく、我々も含めて、考え方の方向がひとつに持っていける場所が必要と思うし、こちらから監視する形になると、アクションプログラムがスムーズにはいなくなる。

(委員) 各課からのレクチャーも必要だと思うが、外部講師、特に専門家などの第三者による学びの提案の趣旨だった。

(委員) 「行財政改革」というものについて、他の市町村の取組などを学習しながら、その中でそれぞれどんな疑問があったり、こうするとどうなるのかだとか、各自の想定を何かぶつけてみたりとか。なので、それぞれ委員さんの目線や、知識のレベルをどこかで底上げできるような機会ありましたら、という要望か。

(委員) この評価というものの位置づけ、アリバイづくりで評価をする、ということでは決してあってはならないと思う。行政職員がつくったアクションプログラムは定量的にしっかりしたものだと思う。ただ、我々が見るときには、定性的に見ていく、つまり感覚的に見ていく。そうすると、委員がアクションプログラムを噛み砕いて、きちんと評価をしていくとなれば、年に2回くらいの委員会では難しいと思う。

先ほどもいったとおり、それぞれ部会を作って項目ごとに時間をかけてしっかりと評価をして、だから、きちんとしたものであるという、市民に対するアナウンスがあれば、納得性が高まってくると思う。

(事務局) 行財政改革推進委員会は、条例で設置した審議会であり、審議会はこちらの事務局から様々な意見、提案をさせていただき、それに対して調査、審議をしていただく組織である。そのため、基本的にある課題をみんなで協議するという組織ではない。この会議の趣旨は、調査・審議をしていただくという部分をまず踏まえていただきたい。

ただし、その中でも行政そのものの内容が特殊なものであること、加えて財政問題や公共施設もあるし、色々な自治会の問題もある。様々な個別具体的な問題もあるので、そういった部分については理解いただくような説明を当然すべき。ただ、それをみんな一緒に勉強して考えていくことは、審議会の趣旨と違う組織になってくる。ただ「勉強会」ではなくて、「説明会」ということであれば、進めていきたいと思っている。他の説明の部分については、持ち帰らせていただくが、事務局の負担とか考えた中で、それが可能かどうか踏まえて検討したい。

(委員) この場は問題を解決する場ではない、調査・審議をする場だということであれば、担当課から説明はするが、何か勉強する必要はないという、理解でよいか。行財政改革についての勉強、外部講師の勉強会を提案したが、そういう必要はないという意見か。

(事務局) 特に自治会問題や、公共施設の問題とかそういった個別の一つの課題に関して、みんなで勉強会を開いていくものではない、そういった意味で話した。

(委員) 全体として行財政改革はなぜやるのか、それをやる必要性とか、その目線合わせをせつかく市民の代表として来ているこのメンバーがやることによって、より深く、いい議論ができる、いい意見が調査・審議ができるのではないかと思った。この行財政改革を包括的に扱う、行政と市民の委員が集まって議論する場はここしかないのではないかと思い、行政と市民の間にいる委員がまず理解して、話し合いを続けていく。委員が理解できないことを市民が、簡単には理解しにくいと思うので、市のチームの代表として、「そういうことか」と理解するための、包括的な勉強会の提案である。

(事務局) 期待に沿えるかどうかわからないが、今回の提案を受けて、勉強会ではなくて、説明会、特に前回も財政課の説明会もした。公共施設マネジメントの説明もしている。そういった個別具体的な、特にわかりづらいテーマに関して、こういった場で説明させていただくというのは全然構わないし、今後も計画を立てていきたい。

(委員) 私が考えているとアクションプログラムのあり方と、行政が作ったアクションプログラムが少し違うと考えているが、そういう指摘は基本的にはできないのか。

(事務局) 今日の会議は正にそれで、そのような要望を聞き、各所属でも当然課題を抱えているため、こういった課題を解決するためにこういったプログラムにしてほしい、という考え方は当然ある。

委員から意見をあつたので、担当課に対し、それを踏まえて検討することと伝えますので、そういった意見をいただきたい。

(委員) 意見の中で担当課と話し合う、考えがあるから、行政の考え方を聞きたいなど、そういうことはできるのか。

(事務局) 今のところ考えておりません。

(委員) それぞれの委員は自分の中で、アクションプログラムで変えるべきもの、こうすべきという意見を出せる場所は必要だと考える。

(事務局) 学習会という話は非常に職務に熱心な提案だと思うが、審議会はこれだけ色々な立場の方が来てもらっている。なかなかこれだけの内容を審査するだけでも時間が足りない。全体に共通した学習会をやった上で全体を審議していくことに時間は取れないが、事務局からお願いする審議に必要な範囲で、全体に共有した方が望ましい知識等があれば、市の職員や民間の専門的知見を有する方に来てもらい、バックボーンとして説明していただく、といった取組みは今後も行いたい。

もう一点、上田市の行財政が抱える課題に関する数字の話は、実は押さえておいていただくことが、今後の議論が、いかに切実かということを理解してもらう上で大事。来年度以降、会長とも相談し、市の財政当局、あと人事当局の人件費とかの数字に関する説明の場を設けたい。ただし、それを超えて審議に直接的に必要な、広範なことについて勉強してもらうことは、この審議会の性格上困難と思う。

(2) アクションプログラム取組項目 (案) について【資料2】

●事務局から説明後、質疑。

(委員) 以前も意見として挙げたが、PPP/PFIについて、国から推奨され、地域の活性化にはこういうやり方があると示されているが、これができるのは大手企業、大手建設会社であり、建物、土地の購入、建物事業それを全て一括してやれる会社になる。今までは行政が、土地の購入からはじめて、設計・施工まで、全て市職員がやっていたが、この制度を導入することで、業者に一括委託になってしまう。そうすると職員の能力も維持できなくなるし、地元の会社やコンサル、施工会社も手が出せなくなる。

その結果、将来的に地元の会社も無くなる可能性がある。しかし、例えば大手企業が除雪をしてくれるか、災害のときに出勤してくれるか、というと、それはできないと思う。何でもかんでもPPP/PFIがいいということで進めるのではなくて、できるだけ地元の業者もそれに携わるようにしてもらいたい。

あと、資料2の24番でも「企業誘致」という言葉があるが、とある企業が青木村に工場を建設したときに、造成までは村の事業として地元の会社がやっていた。地元でできるものは地元でやってもらいたい。市も人的にも財政的にも厳しいかもしれないが、地元業者もそれ以上に厳しい状況なので、できるだけ地元業者が維持・継続できるようには考えてもらいたい。

(事務局) 何が何でも全ての施設において民間資金を活用した手法で整備していこうということでは当然、ない。人材確保の問題や、地域内経済循環を考えると、東京の企業でPPP/PFIをやっても、この地域経済をまわしていく上ではマイナスになるといったこと、他にも色々なコストを踏まると、民間を活用した手法というのは、逆に長期的に見れば割高になってしまう場合もあることは厳然たる事実なので、それについては慎重に対応していきたい。

市のインフラについて老朽化は非常に進んでいる中で、市の様々な財政、特に投資的経費の今後の見込みを考えたときに、需要と確保できる財源に乖離があるので、例えばPPP/PFIという手法を導入せざるを得ないケースもあると思う。これは様々な施設について、それぞれの担当課で検討しているが、一時的に現金が出せない中でも、施設の改築需要を満たすためには、逆にそういった手法をとらざるを得ないというような場面もあると思う。そういった場合も慎重に内部で検討して議会の了解を得た上で進めることを考えている。

資源循環型施設の整備は220億円という大きな事業になる。加えて、小・中学校の改築についても、今24校の小学校があるが、それを半分にして10校としても、1校あたり大体最近50億円となる。さらに、今後イラン情勢によってまた資材価格高騰すれば、さらに上がり、600億円規模となる。仮に統廃合して半分にしたとしても、それをどうやって整備していくかという議論は出てきてしまう。その中には水道もあるし、図書館もあれば、博物館もあるといった、非常に頭の痛い話である。そういった需要を満たすためには単に市の公共事業でやるだけではなくて、物によってはそういった活用をしていかなければならない場面も当然あるかと思う。しかし、何も闇雲に全部ってことではないが、ケースバイケースで判断しながら地域内経済循環ということも加味した上で、今後検討していきたい。

(委員) 3番目の取組内容の「窓口業務の民間委託」については様々な自治体で既に導入されている。時代的に民間委託は必要と感じている。

次に6番「広域連携による地域課題の解決」について、県や近隣市町村と連携してということで、この中に公共施設の相互利用や集約化の実施などについても含まれると思うが、インフラの老朽化対策、例えば道路や橋梁について、国では既に「地域インフラ群再生戦略マネジメント」というものを打ち出している。インフラの老朽化対策という言葉も入れた方がいい。

(事務局) 去年あたりから、長野県から政策企画課を通してプロジェクトチームも立ち上げ、その共同研究がはじまっているということを知っている。周辺市町村との足並みを揃えて考えていきたい。言葉についても検討したい。

(委員) 5番「未利用公有財産の有効活用」、10番「遊休財産」、11番「用途廃止施設の活用処分」という言葉があるが、それぞれの言葉の違いを教えてください。

(事務局) 「未利用公有財産」と「遊休財産」についてはほぼ同じだと思っていただいて構わない。

次に「用途廃止施設」について。公共施設については、公共的な利用の目的が定めた上で施設を建てているが、目的を果たした時点で廃止決定がされると、条例を廃止する。このような、用途として廃止となった施設、「普通財産」ともいうが、このような施設を「用途廃止施設」と整理している。

(事務局) 例えば、一昨年に西内小学校が廃校になったが、まだ建物は残っている。現在、丸子地域自治センターで、サウンディング型市場調査という、学校を使って何か地域振興のためになる事業をやれる業者がないか募集し、何社か応募があったが、なかなか思ったとおりの活用にならなかったため頓挫している。典型例としてはそういった施設が該当する。

(委員) 例えば24番、25番をみたときに、企業誘致による雇用環境を創出するために、就労世代の移住を推進するとある。そのために何をしたいのかということを確認に示すということが大事だと思う。例えば25番でも稼げる観光地を推進するために、戦略的な情報発信を行うと。つまり、何をしますということを明確にその表現しておいた方が「未来を見せる」イメージが作れるのではないか。できるだけポジティブな表現、民間企業の企画書のように、そのポジティブな表現を加えた方がいいのではないか。

(事務局) 委員の思いに沿うような表現を考えたい。

(委員) 17番「公共施設の総量適正化」、施設カルテの公開において、この施設カルテってどの程度作成が進んでいるのか。

(事務局) 現在ホームページ上に出ているのは小学校、中学校、保育園と温泉施設となっている。

現在、総合管理計画の下にある個別施設計画を策定しているが、対象としている施設がおおむね200平米を超える、財政負担が大きい施設を対象としていて、それらの施設における施設カルテをまとめている状況。

(委員) 全施設作れば、公共施設の必要性の判断基準になるので20%縮減という目標の進捗管理にも生かせると思う。

また、18番「包括施設管理業務委託」検討に値するが、メリットもデメリットもあるので、よく検討したうえで、導入してほしい。

さらに、20番と21番の学校、保育園の統廃合について、合意形成は非常に大変なことだと思う。

可能な限り話し合いの場を設定して進めてほしい。

(事務局) カルテについて、委員の意見のとおり、極力全ての施設があるのが理想と思う。しかし、まずは個別施設計画の対象施設が300施設程度あるので、まずそこをスタートとしたい。そして、今後どのように増やしていくのか、どのように市民に情報を発信していくべきか、を検討したい。

次に包括施設管理業務委託について。委員の言うとおりのメリット、デメリットのある問題であるため、よく検討したうえで進めていきたい。

(委員) この小中学校の適正配置計画については、教育委員会で策定するのか。適正配置計画を作るための住民検討会を立ち上げてから策定計画を作っていく手順としたら、教育委員会で一方的にこうします、ということは大変だと思うので、ここの文章のところをもう一度考えた方がいい。

今、真田では地域協議会でこれを進めている。統合するのか、そのままいくのか、地域協議会だけではできないので、新たに検討委員会を立ち上げて、そこで住民アンケートをしながら、どうしていくかということを検討していく。地域協議会ではこの状況だから統合していくのがいいのではないかと、という話になるが、さらに広く意見を求めるために、アンケートをやるほか、検討委員会を立ち上げるようお願いしていく方針。

そのような形で、地域で進めているので、教育委員会で策定計画を作成するのではないと思うので、手続きについては、書き方を工夫してもらいたい。

もう一つは、23番「公共温泉施設の運営体制のあり方検討」とあるが、「ふれあいさなだ館」について、同じ真田地域にある、別の近くの温泉施設の方がとても賑やかで、行きたくなる。民間の力を入れたらもっと良くなるとずっと思っていたので、書いていただけてすごくいい。

それから費用対効果を考えると、例えば、今年は小中学校のプール授業で、ふれあいさなだ館のプールを使わせてもらっている。そうすると、プールの使用量が増えているが、一方では小学校のプールが使わなくなったことで、そっちの方の経費がなくなっているということをやっと費用対効果で考えるとどうなのか、などといった最適化に向けた検討ってすごくありがたいと思う。

(事務局) 実は「小中学校のあり方検討委員会」を立ち上げて、「あるべき望ましい学校規模」という考え方を有識者会議で出し、その後2年ぐらいかけて、各中学校区域を説明会としてまわってきた。

やはり市の様々なインフラがここ10年近くで耐用年数を迎えるという中で、資源循環施設など様々な事業があるが、中でも一番は小中学校、特に小学校だと考える。中学校は大体耐震化改修で新しい学校になったが、地域の小学校が非常に古い。既にもう50年近く経過しているということで、改築は待たなし、だと考えている。表現は改めたいと思う。

学校のプールについても第五中学校建設時から議論がある。プールは年間1月程度しか使わない施設であるし、教員の負担も大きい。プールをあえて整備しないで、他の施設を使っていきたいと考えているし、また民間のスポーツ施設も活用していく方向になっている。これらの点を踏まえ、小中学校の統廃合計画の中にそういった考えも盛り込んでいく。

また児童クラブについて。放課後児童対策は喫緊の課題であるが、現在近隣のアパートを借りているところもあるなど、非常に苦労してやっている。これから小中学校を整備するに当たっては、学校の敷地の中もしくは施設の一角として、放課後児童を整備していく、そういった集約の仕方っていうのを内部で検討していきたい。

(委員) 水道を管理していくに当たって、老朽化がはじまっていて追いついていない、ということだが、上田だけではないのだが、どんどんスプロール化してきて、水道インフラがすごく伸びていると認識している。その分道路もきつと伸びているし、電線とかもあらゆるものが伸びていって、コスト高な都市計画、地域になってきた。そのため、コンパクトシティ化というものも、まち全体のコストに関することなので、このアクションプログラムの中に入れるべきではないかと思う。

(事務局) 前回のアクションプログラムにはこの項目が入っていたので、コンパクトシティだけではなくて、水道の広域化もそうだが、そういった部分は再度検討したい。

(委員) 市の公共施設の電気代は何十億円もかかっていると思うが、ずっと電気を買いつけるのか、これからも色々な世界情勢に合わせて高い電気を払うか、リスクをずっと追っていくのか、それとも自

給していくのかなど、考えるべきだと思う。環境省のデータでは、電気代が200億円程度地域外に出ていた。現在の電気代は環境省が調査したときより高くなっているの、実際はもっと大きい金額が出ている可能性がある。そういった視点で公共施設マネジメントを進めていくべきではないか。
(事務局) 内容としては非常に政策的な議論が必要であるし、そこに至るまでのプロセスには様々な課題も多いので、内部で議論させていただきたい。

(委員) 20番について確認すると、「子どもたちの望ましい教育環境の確保および持続可能なまちづくりの観点から」ということで書かれている。悩ましい表現だと思う。望ましい教育環境という言葉で書いてしまうと、自分たちが通える範囲内ではない、望ましい教育環境ではない、といった議論になってしまう。持続可能で、子どもたちが通える範囲の中で、今までより遠くなるかもしれないけれど、通える中で教育を受けられるところがすごく大事だとすると、やはり20番の2行目から3行目にかけて、この持続可能なまちづくりの観点から、子どもたちの教育環境の確保や、小中学校の適正な配置の計画というところの枕詞をどうするかだと思う。

他に、例えば14番「基金の戦略的な運用」、これも大事だと思う。戦略的な運用ツールに安定的な運用益を考えたとき、リスクの高低も含めて考えていく、資産運用として考えていくという話だと思うので、「安定的な運用益」とはどういうイメージなのか、ここは明確にしておきたいところである。

25番「稼ぐ産業としての観光政策の実施」、これがどういうものか、もう少し詳細な記述が必要と思う。また、26番「多様な人材の確保」の中で、「多様化する」行政サービスの「多様化」とってどういうものが「多様化」するのか、このような視点で改めて検討してほしい。

(事務局) まず一点目の小・中学校の適正配置計画の「望ましい教育環境の確保」というのは解釈の問題であるが、これからの小中学生の教育環境で、望ましい環境とはどういうものかということで、あり方検討委員会を立ち上げて、市内に有識者の方に議論していただいた。その結果、基本的には各学校で最低でもクラス替えができる点、2クラス以上が確保できるような規模であると、結論が出た。

ただし小規模校も、市内に当然あったので、メリットも非常に重要ではあるけれど、上田市としては少なくともそういった形の中で様々な意見に触れながら育てる環境が望ましいということで、この望ましい教育環境という言葉は定義づけている。

「稼げる観光地」については、わかりにくいと思う。観光担当課の統計で、東京からもしくはインバウンドで来た人は上田に来て、上田城址公園見て、そして泊まりは市外に出て行ってしまいう傾向があることがわかった。つまりお金が上田に落ちていないということ。ならば戦略的に、市内で宿泊してもらい、十分地域の様々な観光資源を味わって食べてほしい、そんなイメージの造語である。職員は当然知っているが、何の説明もなく急に出てきているので、当然わからないと思う。対応したい。

あと「基金の戦略的な運用」について、上田市の基金で100億ぐらいあり、どういった基金をどういった形で投資していくのか、行財政改革を進めるうえで、歳入の確保という意味では重要だという趣旨。ここも注釈を入れるなど、対応したい。

(委員) 16番「事務事業の選択と集中」について、これは非常に大切だが、これに関連して「補助金等のあり方の見直し」という項目を入れてはどうか。

(事務局) 検討したい。

(3) その他

- 事務局から説明 →意見なし